

平成30年度指名停止業者一覧

区分	指名停止開始日	指名停止終了日	期間	住所	名称	代表者	理由詳細	理由	柏市建設工事 請負業者等指 名停止要領
委託	平成30年 4月 4日	平成30年 5月 3日	1か月	袖ヶ浦市長浦拓一号 1-51	エコシステム千葉 (株)	代表取締役 渡辺 堅治	左記業者は、平成29年6月14日、産業廃棄物の処分にあたり、硫化水素を外気に漏出させ、同社の近隣において、悪臭及び健康被害を与えたことが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第12項及び第14条の4第12項の規定に違反したとして、平成30年3月9日付けで千葉県から、産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業及び特別管理産業廃棄物処分業の全部停止並びに産業廃棄物処理施設及び一般廃棄物処理施設の使用停止の行政処分を受けた。	その他不正又は不誠実な行為	第2条第1項 別表第2第9号
工事 測量	平成30年 4月 6日	平成30年 10月 5日	6か月	東京都港区港南二丁目 15番2号	(株)大林組	代表取締役 社長 白石 達	左記業者は、東海旅客鉄道株式会社が発注したリニア中央新幹線建設工事について、平成30年3月23日、公正取引委員会から、独占禁止法に違反する犯罪があったと思考され、同法第74条第1項の規定に基づき、検事総長に告発された。また、同日、東京地方検察庁から、独占禁止法違反（不当な取引制限）の罪で起訴された。	独占禁止法違反行為	第2条第1項 別表第2第4号
工事	平成30年 4月 6日	平成30年 10月 5日	6か月	東京都中央区京橋二丁目 16番1号	清水建設(株)	取締役社長 井上 和幸	左記業者は、東海旅客鉄道株式会社が発注したリニア中央新幹線建設工事について、平成30年3月23日、公正取引委員会から、独占禁止法に違反する犯罪があったと思考され、同法第74条第1項の規定に基づき、検事総長に告発された。また、同日、東京地方検察庁から、独占禁止法違反（不当な取引制限）の罪で起訴された。	独占禁止法違反行為	第2条第1項 別表第2第4号
工事 物品 測量	平成30年 5月 10日	平成30年 11月 9日	6か月	東京都港区六本木七丁目 3番7号	東亜道路工業(株)	代表取締役 森下 協一	左記業者は、東京都が発注した特定二層式低騒音舗装工事、東京港埠頭株式会社が発注した特定舗装工事及び成田国際空港株式会社が発注した特定舗装工事について、平成30年3月28日、公正取引委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	独占禁止法違反行為	第2条第1項 別表第2第3号、 第4条第5項
物品	平成30年 5月 10日	平成31年 5月 9日	12か月	東京都品川区大崎一丁目 11番3号	前田道路(株)	代表取締役 社長 今枝 良三	左記業者は、東京都が発注した特定二層式低騒音舗装工事、東京港埠頭株式会社が発注した特定舗装工事及び成田国際空港株式会社が発注した特定舗装工事について、平成30年3月28日、公正取引委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	独占禁止法違反行為	第2条第1項 別表第2第3号

平成30年度指名停止業者一覧

区分	指名停止開始日	指名停止終了日	期間	住所	名称	代表者	理由詳細	理由	柏市建設工事請負業者等指名停止要領
工事	平成30年 5月 10日	平成30年 11月 9日	6か月	東京都港区芝公園二丁目9番3号	世紀東急工業(株)	取締役社長 佐藤 俊昭	左記業者は、東京都が発注した特定二層式低騒音舗装工事、東京港埠頭株式会社が発注した特定舗装工事及び成田国際空港株式会社が発注した特定舗装工事について、平成30年3月28日、公正取引委員会から独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、課徴金納付命令を受けた。	独占禁止法違反行為	第2条第1項別表第2第3号、第4条第5項
工事	平成30年 5月 10日	平成30年 11月 9日	6か月	東京都文京区後楽一丁目7番27号	鹿島道路(株)	代表取締役 増永 修平	左記業者は、成田国際空港株式会社が発注した特定舗装工事について、平成30年3月28日、公正取引委員会から独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、課徴金納付命令を受けた。	独占禁止法違反行為	第2条第1項別表第2第3号、第4条第5項
工事	平成30年 7月 23日	平成30年 9月 22日	2か月	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号	(株)フジタ	代表取締役 奥村 洋治	左記業者の社員は、国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所が発注した日豊岡南道路藤井トンネル工事について、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、発注者(同事務所)の業務の一部を代行していた民間業者(同法に規定する「みなし公務員」)に対し、贈賄を行ったとして、平成30年6月27日、兵庫県警察に贈賄の容疑で逮捕された。	贈賄	第2条第1項別表第2第2号
工事	平成30年 8月 1日	平成30年 8月 31日	1か月	埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目7番2号	(株)エム・テック	代表取締役 向山 照愛	左記業者及び使用人は、東京都が発注した「平成28年度中潮橋撤去工事」において、京浜港長の許可を受けずに港内で工事を行ったことが、港則法の規定に違反したとして、平成30年3月14日、東京地方検察庁から起訴された。	その他不正又は不誠実な行為	第2条第1項別表第2第9号
委託	平成30年 9月 28日	平成30年 11月 27日	2か月	東京都渋谷区神宮前二丁目6番1号	(一社)東京都食品衛生協会	会長 鵜飼 良平	左記業者は、平成30年9月20日に本市が実施した「残留農薬検査業務委託」の入札において、最低価格を提示し落札したが、見積りに誤りがあったとして同年9月25日に契約辞退届を提出した。	その他不正又は不誠実な行為	第2条第1項別表第2第9号
工事	平成30年 10月 4日	平成30年 11月 3日	1か月	船橋市山野町27番地	(株)横河ブリッジ	取締役社長 高田 和彦	左記業者の使用人は、西日本高速道路株式会社が発注した「新名神高速道路有馬川橋(鋼・PC複合上部工)工事」において、平成28年4月22日に発生した作業員10人が死傷する橋桁落下事故に関して、平成30年7月26日、神戸地方検察庁から業務上過失致死傷罪により起訴された。	その他不正又は不誠実な行為	第2条第1項別表第2第9号

平成30年度指名停止業者一覧

区分	指名停止開始日	指名停止終了日	期間	住所	名称	代表者	理由詳細	理由	柏市建設工事請負業者等指名停止要領
工事	平成30年 10月 4日	平成30年 11月 3日	1か月	大阪府大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号	(株) 奥村組	代表取締役社長 奥村 太加典	左記業者の使用人は、国土交通省東北地方整備局が発注した「一関遊水地長島水門新設工事」において、平成28年7月14日に発生した移動式クレーンの転倒事故を一関労働基準監督署に報告しなかったこと及び当該事故の有無等に関する労働基準監督官の質問に対し、虚偽の回答をしたことが、労働安全衛生法の規定に違反したとして、平成30年6月29日、盛岡地方検察庁から略式起訴された。	その他不正又は不誠実な行為	第2条第1項別表第2第9号
工事委託物品	平成30年 10月 4日	平成30年 11月 3日	1か月	東京都港区海岸三丁目20番20号	(株) 西原環境	代表取締役 ヤニック・ラット	左記業者及び使用人は、日本下水道事業団が発注した「室蘭市蘭東下水処理場他汚泥処理設備工事その11」において、平成28年12月19日、高所作業現場の開口部に囲い等を設けることなく作業員に作業を行わせ、死亡する事故を発生させたことが、労働安全衛生法の規定に違反したとして、平成30年7月27日、札幌区検察庁から略式起訴された。	その他不正又は不誠実な行為	第2条第1項別表第2第9号
工事	平成30年 10月 4日	平成30年 11月 3日	1か月	北海道札幌市中央区北三条西三丁目1番地54	日本高圧コンクリート(株)	代表取締役社長 小笠原 昌平	左記業者の使用人は、国土交通省北海道開発局が発注した「函館江差自動車道木古内町大坪沢川橋上部工事」において、平成27年6月4日に発生した工事関係者が死傷する事故に関して、平成30年6月5日、函館区検察庁から業務上過失致死傷罪により略式起訴された。	その他不正又は不誠実な行為	第2条第1項別表第2第9号
工事委託	平成31年 2月 25日	平成31年 3月 11日	2週間	柏市船戸山高野88番地の6	(株) 渋谷組	代表取締役 寺田 罔彦	左記業者は、本市発注の「北柏駅北口地区20街区造成他工事」において、工期内に工事を完成させることができなかった。	契約違反	第2条第1項別表第1第4号
工事	平成31年 3月 14日	平成31年 9月 13日	6か月	静岡県静岡市葵区清閑町14番5号	菱和設備(株)	代表取締役 山名 昭義	左記業者の浜松支店長は、平成29年12月に実施された磐田市発注工事の入札に関し、予定価格情報を不正に得て落札し、入札の公正を害する行為をしたとして、公契約関係競売入札妨害の容疑で、平成31年2月1日、静岡県警察に逮捕された。	競売等妨害又は談合	第2条第1項別表第2第6号

平成30年度指名停止業者一覧

区分	指名停止開始日	指名停止終了日	期間	住所	名称	代表者	理由詳細	理由	柏市建設工事請負業者等指名停止要領
工事	平成31年 3月 25日	平成31年 4月 24日	1か月	館山市亀ヶ原547番地5	(株) 田辺工務店	代表取締役 武内 俊郎	左記業者は、千葉県警察本部発注の「鴨川警察署庁舎内外装等改修工事」において、建設業法第26条第3項の規定に違反し、監理技術者を専任で配置しなければならない工事であるにもかかわらず、営業所の専任技術者に兼務させたことが、同法第28条第1項第2号に該当するとして、平成31年3月12日、千葉県知事から指示処分を受けた。	建設業法違反行為	第2条第1項別表第2第8号
工 事 物 品	平成31年 3月 25日	平成31年 5月 24日	2か月	愛知県豊川市白鳥町防入60番地	(株) アイホー	代表取締役社長 寺部 良洋	左記業者は、本市が平成31年3月4日に実施した「柏第四中学校及び逆井中学校給食用移動台」及び「柏第二小学校及び柏第五小学校給食用移動台」並びに同日6日に実施した「逆井中学校移動台」の見積り合わせにおいて、最低価格を提示し契約の相手方として決定したが、履行期限内に納品ができなくなったとして、同日11日に契約辞退届を提出した。	その他不正又は不誠実な行為	第2条第1項別表第2第9号